

平成28年度 第1回経営協議会議事要旨

日時 平成28年6月3日(金) 14時58分～16時47分
場所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 戸上委員, 中尾委員,
古川委員
(学内委員) 宮崎学長, 滝澤委員, 門出委員, 後藤委員, 和田委員,
山下委員
欠席者 (学外委員) 陣内委員, 山口委員
(学内委員) 小坂委員
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 北村監事, 田中教育学部長, 中村経済学部長,
原医学部長, 石橋工学系研究科長, 渡邊農学部長, 只木評価室長

・議事に先立ち, 学長から平成28年4月1日付けで経営協議会委員に, 新たに, 和田 佳彦理事(人事・労務・財務担当)及び山下 秀一医学部附属病院長に就任いただいた旨の報告があった。

・学長から, 平成27年度第6回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 第2期中期目標期間の評価に係る報告書について

学長から, 本件について, 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書, 中期目標の達成状況報告書及び現況調査表の提出について審議いただく旨の説明があった。

次いで, 評価室長から, 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書の主な検討状況, 概要及び提出までのスケジュール等の説明があり, 審議の結果了承された。

(2) 平成27事業年度決算について

学長から, 本件は, 平成27事業年度決算について審議いただく旨の説明があった。

次いで, 財務部長より, 平成27年度決算の概要について, 資産及び負債・純資産, 経常費用, 経常収益の主な増減要因, 当期総利益は, 1,276百万円であるが, これは平成30年度まで予定されている病院の再整備のための支払金額であり, 剰余金が発生しているものではなく, 現金の裏付けの

ある目的積立金について、発生分を文部科学省へ申請をする予定である旨の説明があった。

学長より、予算の削減の要因として入学納付金の減少、運営費交付金の減少、人事院勧告への対応に伴う人件費の増加等が考えられ、平成28年度は、9億円の予算の削減が必要になる旨の説明があり、審議の結果了承された。

(3) 平成29年度概算要求事項（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）について

学長から、本件について、平成29年度概算要求に向けて、「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」の要求事項について審議いただく旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、施設マネジメント委員会で定めた平成29年度施設整備費概算要求の基本方針に基づき、施設整備費補助金の要求事項として12事業、施設費交付事業費の要求事項として1事業を選定した旨の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

学長から、本件について、職務付加手当の支給対象役職について手当額区分の一部見直しに伴い、職員給与規程等の一部改正を行う旨の説明があった。

次いで、人事課長から、産学・地域連携機構の各部門長の手当額区分について、A区分（6万円）からC区分（4万円）への見直しを行うものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 第3期中期目標・中期計画及び「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について

学長から、本経営協議会で審議された本学の第3期中期目標・中期計画及び「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について説明があり、次いで企画評価課長より、平成28年3月31日付けで認可された旨の報告があった。

(2) 余裕資金の運用について

学長から、本件について、次年度分の本学の余裕資金の運用について説明があり、次いで、財務部長より、平成27年度資金運用益（結果）について、本学においては一部の奨学金等を除いて運営費交付金、学納金、附属病院収入等について資金運用をしており、その用途については、中期目標・中期計

画に基づき、教育研究の充実、学生支援等に使用している旨の説明があった。

(3) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 自主財源の確保に向けて

学長から、本件について、文部科学省から「国立大学法人等が実施することのできる「収益を伴う事業」の考え方について」の通知が来ている旨の説明があり、次いで、財務部長から、通知の内容について説明があった。

意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等)

●佐賀大学の経営学の教員が企業に対し研修を行う方法があるのではないかと。また、佐賀大学の工学系の教員が各企業に対しAI教育を行って、各企業にAIを根付かせるコンサルティングをやったら、需要があるのではないかと。ほかには、くまモンのようなキャラクターを佐賀大学のデザインの若手教員に開発してもらい、いろんなイベントで使えるような形になればよいのではないかと。

○AIではないが、現在、企業のニーズに合った教員を派遣する仕組みを計画しているところである。

●教員を10人ほどリストアップして、大学のウェブサイトで公表したり、メディアに伝えたりして、対外的な看板教員を作ってもよいのではないかと。

●海洋エネルギー研究の技術料収入はないとのことだが、今、懸命に各大学がやっているのは、技術料収入の増大をどう図っていくかということかと思う。日本は遅れていることは確かであるが、コンサルティングを進めていくと、それが技術料収入に結びつくとも考えられる。

○今、久米島プラントで海洋エネルギー研究をやっているが、あれは本学にとっては研究であり、先方にとっては産業に役立ち、お互いにメリットを感じてやっているのだから、技術料という形では発生していない。

○大学が技術を開発してそれを企業に実用化してもらおう。大学の技術としては完成しており、あとは企業側がどう活かすかという状況だと思っている。

○久米島モデルは、汲み上げた深層水をエビの養殖などに使って、いろいろな養殖産業として成り立っている。それに関連して、雇用は数百人で、一つのモデルとして成功事例になっている。これ自身は、いろんなところで成功していくのではないかと思う。それが地方再生とぴったり合っている。

●TLOを収益事業の対象として考えていくと、一方で知的財産をどのように保

護していくのかという問題との兼ね合いが出てくる。

○知財について、TLO特許関係は支払額に対し、収益はその1割にもなっていない。知財には考え方が2点あって、一つはその知財を使って共同研究などで大学の収益事業につなげる、もう一つは、その特許を生かしていく。大学はもの作りや企業化をするところではなく、知恵を売るところ、その視点から考えると、教員がノウハウなどで貢献するのがよいのではないか。ところが、特許を取ると、大変な支出となる。特許を取っても企業に営業に行くというシステムが国立大学はほとんどなく、知財と言いながら、それを活用するのに非常に困っている状況である。

●ゆるキャラではないが、会社のロゴデザインを制作して制作料をとってはどうか。

○ロゴマークのデザイン料について問題となるのは、それが教員の個人的な才能によるものかと考えるべきなのか、大学として関与していいのかということである。

●講堂などある程度人の入るところであれば、土日にも借りる人があるのではないか。あと、大学の教職員は営業は慣れていないと思うので、営業は外部に頼んだり、例えば就職説明会を学内で有料で行ってはどうか。

○学内の共有スペースを積極的にレンタルスペースとして貸し出そうと考えている。企業に貸し出すと、学生はインターンシップや共同研究などを行いやすくなる。先ほどの講堂なども土日にもっと積極的にオープンにして、それを時間あたりで貸すことも可能だと思う。

○構内の駐車場料金について、利用する目的によって料金を細かく分別してもよいのではないか。また、美術館の企画展で入場料を取れないか検討している。ただ、佐賀は県の本丸歴史館など、無料のところが多い。

●寄附箱は置いてもよいのではないか。

○それと、美術館でミュージアムグッズを売ること考えている。

●佐賀大学と縁の深い方がリードしているような企業の冠講座を作ってはどうか。

●アイデアに事業性があるかどうか、利益が入るかどうか、ということを考えて企画、実行する必要がある。

●例えば、生協の学食などの収益のシステムとか、あるいは学生にクレジット機能のついたカードの手数料を広く薄く取るとか、大学の遊休不動産を活用するとか、大学の一部が不動産免許を取得して学生の宿舎を斡旋して家賃の一部を広く薄く恒久的に取るとか、そういうややもすると批判されかねないことまで踏み込んでよいのか。

○そこまでは踏み込まない前提で今日の話を進めている。やれるものから自主財源の増大を図りたい。図書館前のテラスにパラソルと椅子を置くと、学生が昼食をそこで食べられる。また、図書館の横に駐車場があるので、そこで弁当販売を行ってもらって、借地料をもらうか、あるいは一食何パーセントくらいの手数料を取る。そのくらいまでは大学でやれるのではないか。また、本学が所有している宿舎のうち、1棟がほとんど空いている宿舎を売ると、年間保守管理料が不要

になる。

● 宿舎の売却はすぐやるべきではないか。

● それはできないと言われるくらいのことをやりたい。こんなことでやったらいいなというのをランダムに出して、大学側でその可否をチェックするようなフラクナやりとりをしてもよければ、考えてみたい。

● 入学定員との関係では、収入の重要な柱の一つである学生からの納付金が毎年減り続けるというのは、大学の運営としてそもそもおかしいということ、各大学と連携して、もう少し緩和してもらうように、国立大学協会などで話し合いをしてはどうか。

○ 国大協で同じような条件のところと少し話し合ってみる。

● 厚労省所管の大学も文科省が出している入学定員と同じように課せられていて、入学定員の小さいところは、このパーセンテージがものすごく響く。これが結局1年次から4年次までかかってきて、その状況がずっと続くわけで、定員管理の問題は、大学にとって悩ましい問題である。もう一つは、定員を今年はどう確保するのが将来経営にいいかどうかを、いつも考えなければならない。だから、状況次第では、競争原理が働いている大学は、推薦で学生を確保しておいて、そしてそこから先のところで微調整をしていかないと、大学の質として落ちてくる危険性もすごくある。今、この問題は私立大学にも及んできている。

○ そこは横の連携を考えていきたい。

○ よいご意見をいただいて、ありがとうございました。

学長から、「芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科創設記念式典」が、平成28年9月24日（土）13：30～ホテルニューオータニ佐賀に於いて開催され、併せて独立行政法人国立美術館馬淵明子理事長の記念講演会も開催される旨のご案内があった。

以 上